

## 支所のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成22年7月27日(火) 午前10時から午後11時45分まで
場 所	笠間市役所 3階 議会全員協議会室
出席者	<p>【出席委員】 岡野 博之, 大関 利男, 郡司 正勝, 飯村 茂, 藤枝 好博, 船橋 慶子, 塩畑 一洋, 益子 康子, 佐川 泰弘, 山口 致辰, 埴 茂, 石井 佳二</p> <p>【欠席委員】 赤津 征, 伊藤 隆子, 深谷 一郎</p> <p>【事務局】 小松崎市長公室長, 藤枝笠間支所長兼地域総務課長, 中村行政経営課長, 石井課長補佐, 福嶋主査, 小貫係長, 石塚主事</p>
議 題	(1) 委員提案による支所体制の検討について
結 果	<p>(1) 委員提案による支所体制の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2課・3課(案)のグループ編成について議論を深める。</li> <li>・ 笠間支所の建築規模・配置について検討をする。</li> </ul>

### 会議内容 (主な意見)

#### 1 開会

事務局 皆様, 本日はご多用のところ, またお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので, ただ今から, 第5回支所のあり方検討委員会を開催させていただきます。それでは, 開会にあたりまして, 佐川委員長からご挨拶をお願いいたします。

#### 2 委員長あいさつ

委員長 おはようございます。大変毎日暑い日が続く中, 今日もご苦勞様でございます。本当に, いよいよ大詰めの議論となってきたかと思います。効率的に議論を進めたいと思いますので, 是非ご協力をよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。  
本日, 皆様方のお手元に, 本日も配りいたしました資料の一番最後でございますけれども, 名簿がございます。本日の出席者でございますが, 4番の赤津委員, 7番の伊藤委員, 11番の深谷委員が所用によりまして, 欠席との連絡を受けてございます。ご報告をいたします。

14番埴委員でございますが, ただ今こちらに向かっているということで, 若干遅れるというご連絡をいただいております。

次に事務局でございますが, 関係各部課の職員が出席しております。時間の都合によりまして紹介は省略させていただきたいと思っております。委員の皆様には, 下の名簿で確認いただきたいと思っておりますが, 事務局の3番の持丸岩間支所長兼地域総務課長が急用で欠席となりましたので, ご了承をいただきたいと思っております。

それでは, 委員会に入らせていただきます。本委員会の会議につきましては, 支所のあり方検討委員会設置要綱第5条におきまして, 委員長が議長となるとされておりますので, これ以降の議事の進行につきましては, 佐川委員長をお願いいたします。

#### 3 議題

(1) 委員提案による支所体制の検討について

## 会議内容（主な意見）

委員長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。皆様、お手元に次第が配付されているかと思いますが、次第第3の議題（1）の委員提案による支所体制の検討ということでございます。</p> <p>事務局に資料を作成していただいておりますので、まずその説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の資料を説明する前に、前回の委員会での答弁内容の一部の訂正と答弁の追加をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>最初に、滞納整理について臨時の人は何人いるのかとの質問に対して、笠間支所に3人、岩間支所に2人と本所に8人で、嘱託員については、合計で13人とお答えしましたが、合わせて8人の誤りでしたので、訂正させていただきます。</p> <p>また、不法投棄や公害苦情の受付件数はとの質問がありましたが、これらの件数については、第1回の委員会での資料に苦情処理件数が記載されておりますが、平成20年度実績で、本所は、287件、笠間支所は、107件、岩間支所は、128件の合計522件であります。</p> <p>それでは、資料1を説明させていただきます。</p> <p>委員提案による支所体制ということで、前回の検討結果として、地域総務課を整理し、2課案を提示してもらい再度検討するとなったと思っております。</p> <p>2課案については、この後、2ページで説明いたします。</p> <p>その前に、ICTを活用した出張所等市民サービス向上の検討であります。前回の委員会で説明いたしました、国民本位の電子行政の実現について、国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が、6月22日に工程表を下記のように提示しました、これに基づく国の動向によっては、自治体の対応が大きく変わることが予想されますので、支所及び市民サービスの検討については、平成23年4月に向けた組織改編とし、ICTを活用した市民サービス向上の検討については、今後の国の動向を見極めた上で再度検討することとしてまいりたいと思っております。</p> <p>それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>市民が通常必要な業務（機能）は維持しつつ、窓口を集約し、簡素化を更に行うことが、2課案の支所のイメージですが、これは、※印で記載してありますように、あくまでも議論をするためのイメージであり、今後このようになるというものではありません。また、課の名称についても、議論するための仮称であります。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>支所には、総合窓口課と生活支援課を設置し、総合窓口課には、庶務部門として、これまでの地域総務課の業務の内、支所庁舎の維持管理と行政区に関することを、自主防災組織や地域振興については、本所への取次ぎとし、本所での対応といたしました。</p> <p>次に、税務部門として、これまでの税務課分室の業務の内、アンケートでも支所へ行く用件の上位である、税証明書の発行（また納付書の再発行）と原動機付自転車等（バイクなどのこと）の標識の交付及び廃車手続きなどを、なお、滞納整理や市民税の申告相談等については、本所での対応といたしました。次に、収納部門として、これまでの会計課分室の業務の内、現金の収納を、伝票の審査業務については、本所での対応といたしました。</p> <p>次に、環境衛生部門として、これまでの生活課の業務の内、県民交通災害共済受付・各種相談受付や本所への取次ぎ、また、有害鳥獣苦情受付や飼い犬の登録、それと、上下水道等の各種受付などを、不法投棄対策・公害防止対策については、苦情等の受付のみとし、対策については本所での対応といたしました。</p> <p>次に、土木部門として、これまでの道路整備課の業務の内、生活道路の維持管理（苦情の受付や相談等で、工事が必要なものは本所での対応とし）、そのほかに、各種照会、また本所への取次ぎ等とし、道路等の整備や市営住宅に関すること等については、本所での対応といたしました。</p> <p>次に、住民部門として、これまでの市民窓口課の業務である、戸籍・住民基本台帳・印鑑証明・埋火葬許可など、これまで行っていた業務をすべて行うよう考えております。</p>

会議内容（主な意見）

次に、国保・年金部門として、これまでの市民窓口課で行っていた、国民健康保険・後期高齢者医療保険の申請受付・国民年金・医療福祉費の申請受付など、これまで行っていた業務を行うよう考えております。

次の教育については、子どもたちの転入学の関係もあり、これまでも、市民窓口課で行っておいりましたので、引き続き、住民部門と同じ課で担当するのが適当と思われるので、総合窓口課に入れております。

次に、生活支援課については、これまでの福祉課で行っていた業務を、すべて実施することを考えております。なお、包括支援センターについては、今後の介護保険計画策定時に、本所集約について考えてまいりたいと思います。

なお、前回の委員会で、委員さんから、市民窓口課の業務のうち、住民と教育の方は、現在の地域総務課の方に入れて、国保と年金は、いくらか福祉に似かよっているのので、福祉の方に入れてはとの意見もありましたが、内部で検討したところ、業務の関連性から、同じ課が良いと判断したため、ご覧のように、総合窓口課のボリュームが非常に多くなってまいります。

これが、3ページにあります、前回提示しました3課案ですと、各課のバランスはある程度、均一になるのではないかと思います。

4ページについては、支所の体制を2課とした場合、中ほどの市民窓口課に支所に残すべきと思われる業務を集め、福祉課については現行通りの業務を、5ページについては、前回使用しました、3課とした場合の体制であります。

次に、追加資料1について説明いたします。

市政懇談会に出席されました方々に、アンケートをお願いしたところ、84名の方から回答をいただき、今後の支所の方向性については、これまでに報告した、市民に対するものや区長に対するアンケート結果と同じような傾向で、改善を求める方が半数を超えております。

次の、各種団体に対するアンケートでは、56の団体から回答をいただきましたが、団体としての立場で回答をお願いしましたので、関係する課が支所があれば、現行のまま継続したほうが団体としては便利なので、現行のまま継続を求める割合が多かったのではと思います。

次のページについては、民生委員児童委員を対象に、支所の福祉業務の重要度をおたずねしたところ、いずれの項目についても、重要・どちらかといえば重要と答えている方が多く、高齢者や生活弱者を担当する民生委員児童委員さんとすれば、福祉業務は、支所に必要な業務であることがわかります。

以上で、説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。

1ページ目の図が少し見辛いというお話がありましたので、拡大版を今印刷していただいておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、ただ今から、今の説明につきまして、質問なりご意見なりを伺っていきたいと思いますが、まず私のほうから1点よろしいでしょうか。4ページですけれども、2課案ということですが、地域総務課の中に市民窓口課も入るということによろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

一番左の課名のところは、3課でもなっていますが、市民窓口課の分が地域総務課ですね。

では、質問等伺っていきたいんですが、議論の争点としましては、いろいろな業務が、この4ページと5ページに一覧で載ってますけど、ここで二重線を引いたものは、本所にというようなイメージで、旧の課にあったものを新しい2つなり3つの課に移すということなんですけれども、特に重要なのは、支所に残す業務として、これで良いかどうかという辺りを軸に、まず考えていただければと思います。2課か3課かということについて、あるいはその課の名称については、両論併記なり、最終的な判断は、行政、議会にお任せするしかないということもありますので、イメージというこ

会議内容（主な意見）

とになるかと思いますが、特に業務について、こういう割り振りでよろしいかというところを今日は確認をしたいと思っております。

それを踏まえていただいて、まずご質問がございましたらお願いいたします。

委員

それでは、2つ程質問したいと思いますが、2課案と3課案が提示されておりますが、2課案になった場合に、この係長がリーダーになるかと思うんですが、それぞれ幾つぐらいに分けられるのか、それから、人数ですね、内容は2課も3課もそんなに変わってはいないようですが、どの程度の職員の数になるのか、そのことについて伺いたいと思います。

それからもう1つですね、2課案だというと、非常に業務の量が多くなるということをおっしゃっていただきましたが、そのことについても説明をいただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

委員長

では、よろしいでしょうか。

事務局

2課案のほうで、点線を入れてあるんですが、今、笠間市では係制ではなく、グループ制を取っていますが、イメージで点線を入れたんですが、庶務、税務、収納で1つのグループかなと、環境、衛生、土木の部分で1つのグループ、もう1つ、ここは住民と戸籍、年金がありますので2つになるかもしれませんが、こういう感じで、グループ長が、福祉のほうも2つに分かれていますので、全部で、現時点のイメージでは7つぐらいのグループかなと。全て総合窓口課と生活支援課を含めてでございます。これは確定ではありません。また、人数についても、前回の委員会でどれぐらいの人数を想定しているのかということで、これも確定ではありませんが、おおよそ35人程度かなということをお答えしたと思います。

後、もう1つ、総合窓口課ですか、こちらのほうが、先程説明いたしましたが、どうしても、住民関係と、国保年金を切り離すと問題かと思ひまして、総合窓口課のほうに入れたために、総合窓口課のボリュームが大きくなっております。

委員長

委員さんよろしいでしょうか。

委員

業務の性格上ということで、ありましたけど、生活支援課は今までの業務をやるとしますと、相当の量の仕事量になるんですかね。項目としてはそんなにないような気がするんですが、総合窓口課の類似する仕事を生活支援課のほうに入れていくということは考えられないんですか。

再質問になりますけど、総合窓口課が非常に大所帯になるという話でしたが、この辺りのご説明を再度お願いしたいと思います。この大所帯になることについて、どういう訳でいけないとか、そういうことがあるのではないかと感じまして。

事務局

先程少し説明いたしましたが、2ページの2課案のほうは、前回の3課案ですとボリューム的にある程度均一にということで考えましたが、これを、住民、国保年金を切り離さないようにするには、総合窓口課にせざるを得なかったために、どうしても2課案にした場合には、総合窓口課のボリュームが大きくなると思われまます。これが3課案であれば、福祉課、市民窓口課については、現時点での職員数と同じような人数でいけば、現在福祉課が、笠間支所ですと、12名、市民窓口課は11名ですので、残りの人数という、3ページ案でいきますと、12～13人ということで、3課ともほぼ均一になるのではないかとイメージしております。

委員長

今の趣旨は、国保年金はなぜ生活支援課では駄目なのかということだと思ひんですが、2課案にした場合に、何か不都合があるかどうか。生活支援課にすれば、2課案でも少しは均衡するのではないかとご質問かと思ひます。

事務局

業務の関連性ということで先程お話ししましたが、住民異動の関連で必ず国民健康保険や年金の関係の方は、必ずそういう手続きも発生いたしますので、これまでもこの

会議内容（主な意見）

ようなことで、スムーズに流れておりましたので、これらについては一緒の課のほうということで、2ページについては、総合窓口課の中に、同じくりの中に入れております。

委員長

市役所の業務としての国保年金というのは、移転等の手続きが主になると、住所変更したときですね、そうすると住民というところで変更手続き等やった場合に、すぐ同じところで国保とか年金の住所等の変更もやれたほうが住民にとっても利便性があるのではないかと、また別の課に行くより、1つの課の中で済ませられるのではないかと考えています。

人数の配置にこだわるよりは、利便性という点では、このほうがいいのかと私も思います。

委員

1課でできるというような利便性の話が出ましたが、私はそういうケースはあまりないのではないかと考えているんですが、あるんですか。

事務局

あります。

委員長

それが主だと思います。国保年金というのは。

委員

それからもう1つはですね、3課案というのは、地域総務課に幾つかありますね。この地域総務課のイメージからするとだいぶかけ離れたような内容になっているような感じを受けるんですが、3課案にするために、こういう振り分けをしたのではないかなという感じがしないでもありません。例えば現金の出納だとか、税務の関係ですね。これらが私には、地域総務課にすっきりと入ってこないんです。

委員長

確認をしたいんですが、3課案でいう税務とか収納というのは市民窓口課ではないのかという趣旨でしょうか。

委員

そういう具体的なものは、私、持ち合わせてはおりませんが、先程も言いましたように、地域総務課のイメージからすると、すんなり入っていけないんですよ。この税務や収納という領域が入っていることに。

事務局

2ページ、3ページの一番上のほうにも書いてありますが、又先程の説明でも言いましたが、あくまでも議論するうえでのイメージであり、課の名前についても、あくまでも仮称でございますので、例えば3課にした場合でも、地域総務課、市民窓口課、福祉課というのが適当なのかどうかは、今後考えていかななくてはならないと思います。あくまでも今使っている名前を仮称としてここに入れさせていただきます。

委員長

名称の付き方はそうだと考えています。  
話として、冒頭で述べましたが、特にこの支所から引き上げる業務はこれでよろしいですかという辺りも念頭においてご発言をいただければと思います。  
2課か3課かというのは、両論併記でも構いませんということでございます。

委員

2ページですね、総合窓口課の2番目の点線のところに線を引いて、住民と国保と教育を生活支援課にすれば2つに割れるのではないかと考えているのでしょうか。そうすることによってバランスを取れるし、2つでいけるのかなと。住民にしても、国保年金、教育にしても、福祉関係ですよね。要するに生活支援課ではないかなと考えます。

事務局

業務の関連性等々からいきますと、そういうことも考えられなくはない訳ですが、先程、課の人数のイメージを申し上げましたが、4ページをご覧いただきたいと思いますが、4ページの2課案というところに現況の課の人数が書いてありますが、今言われたのが、市民窓口課でやっている部分と福祉課でやっている部分を一緒にしたらいい

会議内容（主な意見）

いのではないかということをごさいますて、そうすると、課の下に現況の人数が書いてありますが、こちらの市民窓口課と福祉課を合計しますと笠間支所の場合23名で、そうした場合、今度人数的なバランスでいきますと総合窓口課が非常に小さくなる。土木と住民の間に線を引きますと、業務の書いてある数でいけば半々になるように見えますが、職員の人数等々を考えますと、バランスが非常に悪くなるということをごさいます。

委員長

2課、3課というのは落ち着きどころとしてはもちろん議論しなくてはならない訳ですけども、もう一度繰り返しますが、まず4ページ、5ページに業務の一覧がありますけれども、これについて、二重線で引っ張ったものについては本所に引き上げる、つまり、業務をある程度確定をして、ではこの課に何をという順番で議論をしたいんですけども、2課、3課案ともこれで不都合はございませんか。そこを、まずご確認ください。

委員

抹消されている業務は支所においても受け付けはするんですよね。受け付け、取り次ぎを本所のほうにやりますので、このような内容で私は支障ないと思います。

委員長

他の委員さん、少し良く見ていただいて。

委員

4ページ、5ページでいいかというまでの質問なんですけど、最初のご説明の中で、2ページ、3ページの話なんですけど、35人程度で7つくらいのグループと聞こえたんですけども、そういうことですか。それから、それは笠間支所のイメージなのか、岩間支所のイメージなのか、両方合算したイメージかお聞きしたいんですけども。

委員長

合算というと35×2というイメージですか。前回の議論でもそれぞれそういう人数だということだったと思います。

委員

市民の頭数が違いますよね。

委員長

若干。

委員

若干ではないですよ。かなりの差ではないですか。3万人と2万人くらいかなとざっくり思っているんですけど。ものすごい差ですよ。

7グループなんですか。イメージとしては。これ3つ点線が引いてありますよね。総合窓口課のところ。点線を引いたところで4つのグループかなと思って、最初、聞いていたんですけど、最後にファイナルアンサーで7グループと言っていたような気がするんですけど。

事務局

住民、国保年金、教育については、現在の市民窓口課でやっている業務でありまして、こちらにつきましては、現在2グループだと思います。下の福祉、健康というところについても2グループだったと思われまので、そうすると一番上の点線とその次の点線で1、1、それに足す2、2で6か、又は、まだよく精査していないので、先程7グループくらいかなということを申し上げました。これは、最高そのくらいのグループかなと。

委員

そうすると、ざっくり6か7グループくらいということですよ。なんとなく、違う議論についてで申し訳ないんですけど、課というふうにくくりたいようですけども、課を一生懸命つくと、課と課の間に垣根ができると思うんですよね。それで、先程の説明の中で、係という制度は採らないで、グループを採っていると言っていましたよね。それは多分係と係の間に垣根ができないようにグループというネーミングでバリアフリーにしたんじゃないかなと思うんですけど、そういう延長で考えると、課を2つとか3つとかと考えないで、笠間支所と岩間支所それぞれに、支所が1つあって、

## 会議内容（主な意見）

その下にグループが7つある、6つでもいいんですがね、それのほうが、お互いの仕事の繁閑に合わせたやりくりも容易ではないかなというふう感じたんですね。ちょっと委員長の質問と違うほうにいつてしまっているんですが。

委員長 前回、前々回の議論では、3課というのがあり、では2課案をとということで、委員会としましては、今回は2までということかと思えます。その点については後ほどといたしまして、4ページ、5ページの業務内容について、もう1回話を戻します。

委員 では、4ページ、5ページに関する質問と意見なんですけれども、この4ページの案にしる、5ページの案にしる、この委員会ができた1番原点に戻った委員会のねらいがありますよね、そのねらいに対して、大胆な新体制になっているか、大胆な提言になっているかですよね。そういう意味で、1つ判断尺度としては、現状それぞれの笠間、岩間の支所に何名の職員がいて、この2課案と3課案の新しい提言にいった場合に、それは何人くらいの体制になるかということを知りたいですよね。2、3人減りますというのでは委員会作った意味もないんじゃないかなという気もするんですけれども。

委員長 総数という意味でしょうか。

委員 要するに、この4ページと5ページの案で、カットしましたよね。線引いて、本所のほうに持っていきますということだと思うんですけど、残された支所のあり方を考える訳ですから、笠間支所と岩間支所が現状こういう状況のやつが、こういうふう大幅に革新されますというのを、いろいろな切り口はあるかと思いますが、例えば、職員の頭数でも1つの切り口としてはいいと思うんですけどね。それを少し知りたいですね。

委員長 人数につきましては、あくまで参考ということではありますけれども、この4ページ、5ページのそれぞれの表左側の課名のところに現況の人数が出ておまして、二重線で消されているところは無くすということですから、ここが純減されると、ほぼそういうイメージでいいのではないかと思います。

委員 それでは、細かすぎて分からないですよ。マクロで現在何名いて、この案でいくと、概略ですよ、概略何名くらいになって、何名が本所のほうに行きます、それで、それは単なる異動ですから、本所に行った後、さらなる改善をすれば、2、3年先にこのくらいの省力化が図れますというイメージが知りたいんですよ。この委員会で考えることかもしれませんが。

委員長 現在の総数と、概ね35名という総数は出たと思うんですけど。口頭では説明があったと思います。

委員 もう1回教えてください。概略何人が何人になるんですか。笠間と岩間それぞれが。それで、本所は何人になるんですか。この案でいけば。

事務局 前回の委員会で、22年4月1日現在のそれぞれの支所の人数については、笠間支所が57人、岩間支所が46人とお答えしていると思います。もう1つ、この委員会のねらいということで、1番初めのときにもあったと思いますが、市民が真に必要なとする支所サービスは何かということで、先程言われたように、二重線で消されたもの以外は支所であるということからいきますと、前回の委員会は何名くらいですかということで、35名くらいということをお答えしたと思います。今度、それぞれ先程言った57から35を引いて22が本所に行って、岩間支所も減った分だけ来て、何年後に本所のほうが何人減るのかということについては、そこまでは数を出してはいませんが、当然新規採用等々で、その分の退職者については調整しながら、減っていくことは間違いないと思います。

## 会議内容（主な意見）

委員 話が進んでいるので、人数関係のところ、疑問に思うところがあるものですから、それを検討しているかどうか伺いたと思います。

4ページの支所の体制、2課案のところ、道路整備課のところ。事業の内容によって、これだけの人数が必要だということで、笠間支所で13名、岩間支所で12名と10人を超える大きな所帯で仕事をやってきたと思いますが、その右側見ますと、地域総務課へ事務を追加、そっちに移すという意味があるかと思うんですが、道路関係の取り次ぎ窓口とか維持管理部門ということが書いてありまして、仕事の内容によってどこら辺まで確保できるか、全体としての人数を適正規模に持っていくということは分かるんですが、そこを考えているかどうか。相当の人数が減るのではないかと思います。そういうことについて、市役所では検討しているかどうかについて伺いたと思います。そうすれば、人数をどういうふうに今割り振りしているか、その課をイメージしているかということが分かるのではないかと思います。以上です。

感想のような質問になりましたが、そういう人数の割り振りを現状はどうなっているかということをお考えのものが必要かと思ひまして質問しました。意見も含まれております。

委員長 ちょっと、ご趣旨があれなんです、例えば笠間は13名現況いると、それで、2ページの表に戻ると、この土木関係の仕事については、基本的に、苦情等の受け付け、本所への取り次ぎのみということなんですけれども、この総合窓口課の土木関係に何人おくかというご質問でしょうか。

委員 はい。後追加でよろしいですか。

委員長 まず、それはそれでよろしいですか。

委員 はい。

委員長 そういう意味ですか。それから。

委員 最初の頃にいただきました、支所の事務分掌のところ見ますと、道路整備課の事務がたくさんあるんですが、これをどういうふうに整理するかということを考えていただければと思います。これは質問ではありませんが、一応お願いというか、どういうふうにしたらいいか考えているかを聞きたかったので、今日お話しただければ、伺いたと思います。

委員長 単純に道路整備課から、総合窓口課に何人か残して移すというイメージとは限らないんですが。

事務局 まず、土木部門に何人残すのかということですが、まだ細かい人数については、確定はしておりませんが、現在の笠間支所道路整備課は特定事業に4名、住宅関係で3名、こちらの業務については先程、1番初めに説明したように、本所に持っていくことを考えますと、大分本所に移るということとございます。この2ページ、3ページの土木で残す生活道路の維持管理（苦情の受付や相談等で紹介や本所への取り次ぎのみということイメージしておりますので、現在の人数からは、大幅に道路整備課にいた職員の人数よりは減ると思います。以上です。

委員長 それでは、話を戻したいと思いますが、業務の位置案についてこういうこととよろしいかについて、ご発言をお願いできればと思います。

委員 話が混乱しているかと思うんですが、4ページ、5ページの提案された、支所に残すもの、本所に持っていくもの、これは前提がありますよね。皆さん考えているのは、その次の段階にいつてしまっていると思うんですよ。人数はどうなんだということ。



## 会議内容（主な意見）

とりあえず、支所の体制で、残すものはこれでいいのか、それをはっきりしたうえで、そうすると、皆さんが、4、5ページの表でいいですよということになれば、その次の段階で、人数はどうなんだという話になるかと思うんですね。それで、私はこれでいいと思うんです。これでいいと思いますので、すぐ出ますか、人数。出ないので、次回になりますかね。そうすると、もっと皆さんが知りたいような内容を代弁しますと、笠間と岩間は違うと思うんですね。現在の人数を、ざっくり35名程度と言っていますが、笠間と岩間は多分違うと思いますよ。現在の人数も違いますからね。57と46ですから、11名違う訳ですよ。その辺のところははっきりしない。それから、課が2課、3課となった場合には課長は2人、3人ですよ。それで、グループ、係長とかグループがはっきりしない部分がある訳ですよ。例えば4ページ、5ページの、業務はこれでいいと確認が取れれば、その次の段階で、細かい人数を出すことはできますよね。ですから、課長の人数、係長、グループの人数、おおよその職員の人数というのを、少し皆さん慌てているような、そういう感じがします。それを出していただければ、もっと明快なものが出てくるのかなと思います。

それから、1つだけ気になっているんですけど、2ページ、3ページです。上のイメージの笠間支所、岩間支所という大枠の分と、下の総合窓口課、生活支援課の区切りが、違っているような感じがするんですが、2ページのほうですね。例えば、生活支援課で、国保年金、福祉、健康やりますとなっていますが、下の表では、それは総合窓口課に入っている。これは、単純なミスですか。それとも、意味があるんですか。くくりが上と下で違うのでは、おかしいですよ。何か意味があれば、意味を答えていただきたいですけれども。

それから、あと1つですね。一番上の表題なんですけど、簡素化を更に行う、3ページは簡素化を行うで、この更にが、強調されていますが、これは何の意味があるのか。この前は、そこまで私たちは求めていなかったと思うんですよ。3課案は出ましたが、2課案は出ませんでしたから、2課案を出してくださいという注文だったんですね。前回の会議では。それで、今回出てきたものが、2課案として、更にとというのが強調されている、何か意味が、たぶんあるかと思うんですね。その辺のところをお答えいただければと思います。

事務局

それでは、私のほうから、委員さんからお話があった事務の内容ですけれど、委員さんはこれでよろしいと言っていただけでしたが、正に内容がこれでいいのかどうなのかという議論があって、それで了解ということになって、その後に進む訳でございます。これが了解ということになれば、人数はということでございますけど、これが決まった段階で、基本的に市民サービスの低下を起ささないような、人数配置はどうかということなんです。当然岩間支所と笠間支所で利用状況も違う中では、これらの内容でやるとすれば、どういった人数配置がいいのかは、これから検討しなくてはならないことでもあります。まず、この業務内容でスタートすることが、市民サービスの低下になるかならないかというのが決まれば、人数はそれに対して、これくらい必要かということが出てくるところでございますので、その辺を、まず皆さん方にご議論をいただくのが第1かなと考えております。

事務局

まず、簡素化を更に行うというところについては、3課と2課では管理職等々の人数も変わりますので、そういう意味で更にとという言葉を使わせていただきました。また、中段より上の、総合窓口課と生活支援課の中に、国保年金、福祉、健康と書いてあって、下と合わないのではないかとございまして、確かに、大変申し訳ございませんでした。国保、年金については、下のイメージからいきますと、上の総合窓口課のほうに入るべきだったと思います。大変申し訳ございませんでした。

委員長

ということで、くどいようなんですけど、2人の委員からは、業務内容については、こういうことでよろしいのではないかとご意見をいただきましたけれども、他の皆さんはいかがでしょうか。今までの、アンケートの結果などを踏まえて、これは残したほうがいだろうという判断で作られたものでございますけれども。

会議内容（主な意見）

- 委員 2ページ、3ページには教育という、転入学が入っているんですが、これは元来教育委員会が行うものなので、4ページ、5ページには教育が入っておりませんが、これでいいんだと思います。要するに、移動してきた方の、その時に市民課の人が受け付け終わった後に、教育委員会に行ってくださいねと一言だけ言えばいいので、教育はやる必要はない。ですから、4ページには入っていませんので、このとおりでいいんだと思います。
- 委員長 つまり、2ページ、3ページの教育は、必要ないということ。
- 委員 今現在の業務で、言っていない方がいて、市役所に行って、支所に行って、住民登録をして、そのまま学校に来てしまう人が非常に多い。ですから、今も言いましたが、横の連携というので、必ず一言、学齢期のお子さんがある方については、教育委員会行ってくださいよということだけ言っていただければいいと思います。
- 委員長 つまり、現行の市民窓口課でも、受け付けはやっていないので、外れるのではないかとということですかね。
- 委員 例えば、あなたは笠間小学校に行きますと言うのではなくて、その住所を持って教育委員会に行けば、学区制で教育委員会で振り分け、特別な理由があれば、区域外通学を認める訳です。
- 委員長 単に、アナウンスをしてもらっただけでいいということですね。
- 委員 はい。一言言っていただくだけで、これは解決できます。
- 委員長 はい。わかりました。  
では、2ページ、3ページの表にあります、教育というのは外れ、そのことによって、グループも減るなら減るということになっていくかと思えます。それでは、そこは削除をお願いします。  
他にいかがでしょうか。
- 委員 4ページと5ページの案については、私個人は、細かいことは分からないので、市役所の方が、専門家の方が考えて一番冒頭にある市民が通常必要な業務は維持しつつ、サービスは低下させないよという前提で絞り込んだ結果であれば、私はこの案には賛成です。  
但し、これはまたこれから検討すればいいんですが、現状約笠間と岩間それぞれの支所を合算して100人くらいいる訳ですよ。それに対して、35、35、これは確定した数字ではないんですけど、概算70になる訳ですが、3割というのは、あまりすごい改革ではない感じがするんですよ。ですから、大胆な委員会提言をするのであれば、半減くらいをターゲットしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。そのうえで、数字にこだわる訳ではないんですが、もう少し頭を柔らかくした時に、この4ページと5ページの案が、もう少しシフトできないのかというふうに思いますね。  
それから、もう1つは、今日大きな紙でカラーで資料配られましたけど、これは全国的には3年後くらいのイメージですよ。これができたときには、4ページと5ページの仕事がどのくらい簡略化されるかというのも、フェーズ1とフェーズ2の効果で出してみてもらったほうがいいのではないかと感じます。
- 委員長 必要な業務はこれだという前提で話を進めますが、1個1個の業務をするに当たって、必要な人員はどれだけかという議論を行わないと、支所に何人置かかという議論はできないだろうというふうに思います。  
それともう1つは、70という案を、50だというふうにしたとして、それは本所が増加するというに当面はならざるを得ませんので、最終的には、半減を目指してほしいということは、入れるとしても、あまり厳密に私たちのところで、支所とい

## 会議内容（主な意見）

う立場だけから、人数を確定的に言うのは難しいかなと、私は思っています。

それから、3つ目に、この国のIT化の方針ですけど、ある審議会がこういう方針を出していますけど、予算の付きかたですとか、財政状況によって、つまりハード、ソフトお金を付けて確立をしていく訳ですから、どの時期にどうなるかというところが、地方自治体のレベルで、今シミュレーションできるかというところ、相当難しく、理論上の話として、フェーズ1、フェーズ2というのは言えるかとは思いますが、3年後にとか、5年後にそういう姿に現実的になっているかというところ、厳しいのではないかなと。政権の取り組み状況、国の財政状況とか見て。効率化は図れるんですけど、初期投資をどれだけできるかということ言えば、現実的には3年は難しいのかなと思いますし、あまり先走って、これを既定路線と受け止めて動くのは難しいのではないかと。あくまで、理論上の話として、フェーズ2でこれを利用してもっと大胆にということ言えばいいかなと思います。というのが、私自身の意見です。

委員

お言葉を返すようですが、支所を減らすと本所が増えますと言いましたよね。支所が、例えば今約100人いたのが50人になると、50人減りますよね、支所としてはミニマルな支所になるんですが、その分本所が50人増えちゃいますと、そうではないと思うんですけど、ざっくり見てそういうことであるなら、支所の将来考えても仕方ないと思うんですね。アンケート取ってみても今のままでいいという方が半分くらいいる訳ですから。今日のデータで見ましても。そうではなくて、支所を半減します、身軽な支所になって、しかしサービスはある程度落とさずとって、一方本所のほうは集約効果を出して、例えば50人本所に行くんですけど、半減できて25人効果が出ますと。そのための改善というのは、こういうことをやってこうなるといって方向性が見えないとね。ただfromツールの関係だけで、支所にいた人間が本所に行って、後は自然退職を待つだけでは。現実は一挙には減らせませんから、時間かけてなると思うんですけど、方向性を出さないと調子悪いと思うんですね。

委員長

具体的などころまでは、本所の組織のあり方等については、この委員会では踏み込めないのではないかなと。つまり、何年後かの姿を見越して、支所は半減を目指せ、それから、定員管理を笠間市全体として十分に行ったうえで、全体の職員数が減って行くことは明らかでしょうから、何年後にどうと言えない中で、効率的に、余力を十分に生かせる組織体制を作れというくらいまでは言えると思うんですよ。本所の組織体制まで踏み込んで、こうやったらこう減るだろうということまで、この委員会ではプランを持ってというのは、課題を超えているのかなと思います。

委員

それでは弱いので、問題提起はしたほうがいいと思うんですよ。これだけ支所の人を減らしましょうと。それで身軽になります。その代わりに、本所のほうは、ただ異動した人間だけ増え、後自然減を待つということではなくて、人が浮く訳ですから、もちろん大事な人材ですから、時間があると思いますから、その方をもっと積極的に使う方法、例えばということで3つくらい事例を出すとか、その程度までは出したほうがいいのではないかなと。支所は身軽にし、支所から本所に異動し、後は自然減を待ちますというふうに聞こえたので、そこまで極端ではないと思いますけど、もう少し積極的に提案しないと、私は今一かなと思います。

委員長

正確には内部の人間ではないので申し上げられませんが、概してここ数年でかなり大量の定年退職者が出る見込みであると伺っております。

委員

それはそれでかなり吸収できるのならいいと思いますけど。

委員長

そこの落ち着き先というのは変ですが、人的資源をどこにどう生かせるのかというところの見取り図までは、描ける情報も何も私たちは持っていない訳ですから、更にそこまで時間を掛けて、議論を続けるというのは、そもそものこの委員会の出発点の任務を超えているのかなと。もちろんそれを考えることと言うのはもちろん幾らでもできますけど。

会議内容（主な意見）

- 委員 文学的表現の課題提起でいいと思うんですね。
- 委員長 一般的なことでしたら、それは可能かと。
- 委員 この案で、まず定数の関係につきましては、まずこの案で進めていきましてですね、後は任意の段階で考えていけばいいと思いますね。ただ支所の人数減らして、本所に集約して本当に市民サービスになるのかどうかですよね。まず、最初に、この案で進めていったほうがいいのではないかと思います。
- 委員長 その業務内容ということについては、概ね、委員からの教育についてはいらないのではないかとこの点以外でよろしいでしょうか。
- 委員 4ページ、5ページのところを見てください。福祉課のほうの仕事なんですけど、大体福祉については、関連した仕事を私もしておりますので、これでいいと思いますが、包括支援センターについて、本所集約を検討するとなっておりますが、本所に持っていても包括支援センターの仕事は支障ないんでしょうかという疑問が1つと、もう1つは、現在生活課でやっておりました、県民交通災害共済の受け付けなんですけど、これは本庁とか、県民交通災害共済は県関係なので、常陽銀行なんかでもできたような気がしましたので、これは、支所に残さなくてもいいのではないかと思います。その辺のところをお答えください。後もう1つ。税務課分室でやっておりました、原付自転車、50ccのバイクかと思うんですが、この交付と廃車手続きも本所のほうでやっても大丈夫なのではないかと思ったんですが、その辺のところお答えください。
- 委員長 3つの業務について、いかがでしょうか。
- 事務局 包括支援センターについて支障はないかということについてでございますが、現在は旧市町のそれぞれにありますけど、包括支援センターについては、保健師や社会福祉士といった方をそれぞれおこなってはならないことになっておりますので、一括しておくことによって、効率性が図れるのではないかとこのことで、このような話も出ております。
- また、県民交通災害共済について、銀行においてもというお話がありましたけど、こちらについては多分県民共済と勘違いしているのではないかと思います。県民交通災害共済については、市町村の窓口でやっている交通災害共済かと思っております。
- 原動機付自転車の標識の交付、廃車でございますが、交通弱者と言っては申し訳ないんですが、乗用車の方たちと比べると、どちらかという交通弱者の部分もあるのかなということ、支所にあったほうがいいのではないかと思います。そのままにしてあります。
- 委員長 包括支援センターは現在各支所単位で置かれている訳ですね。委員いかがでしょうか。
- 委員 効率化という点では、本所から支援センターにいる人材が家庭に行く訳です。ですから効率化という点では、これで了解です。
- 原付のほうのバイクについては、高校生の原付バイクを頭に思い描いたので、やはり交通弱者を考えると、支所においても問題ないと思います。
- 以上です。
- 委員長 では、このとおりということですね。
- 委員 先程、校長先生のほうから、転入学は、2ページ、3ページのほうにだけ載っているということで、整合性がないのが分かりましたが、一言話していただければよろし

会議内容（主な意見）

いんだということで、2ページの総合窓口課のところ、戸籍から埋火葬許可までありますが、ここに転入学という項目を入れておいて、住所移転等でお出でになった場合に、一言ここで話していただければ、徹底されるのではないかと思うんですね。完全に抹消するのではなくて、残しておいたほうが良いと思うんですが。

委員長 業務ということで柱が立つものかは分かりませんが、転入等あった場合に一言アウンスを、ということマニュアルには入れてくださいということかと思えます。

委員 市役所本庁も然りなんです、休日に出勤している方がいますよね。それはどういう方が出ているか、極端な話、市民課に来る方が多いと思えますが、関係ない課、土木関係等が出ているとか、その辺を伺いたいんですが。

事務局 休日本所で午前中に窓口サービスをやっておりまして、市民課職員が何名か出て住民対応をしています。その他に、本所、支所とも土曜、日曜については、日直制を採っておりますので、日直の職員が2名は出ております。それ以外に、例えば土木とか、その他の課については、その時の業務の関係で出ている職員もいるかもしれませんが、原則的には、日曜日の午前中は市民課で業務を担当する職員と、日直のみです。

委員 休日に窓口に来るのは、特殊な例しかありませんよね。住民票を取りにとか、そうは来ないと思えますが。一番利用されるのが、土日祭日は、埋火葬許可の人がいるんですが、それに対するマニュアルはあるのかなど。

事務局 先程も申しましたが、日曜日の午前中に、なぜ行っているかということですが、平日来られない方のために、日曜日の午前中に市民課の窓口を開けて市民サービスに当たっております。  
先程の埋葬許可については、日曜日の午前中については、市民課が開いていますが、それ以外の土曜とか、日曜の午後とかは、それぞれの職員が順番制で日直をやっておりますので、埋火葬許可等々のマニュアルについては、できておりまして、それを確認しながら発行しております。

委員 分かりました。

委員長 では、業務内容については、皆さんこれでよろしいでしょうか。  
そのうえで、グループ等の話もございましたけれども、概して出ている意見というのは、6とか7とか多いのではないかというイメージの議論がありますが、では幾つだったらというのも実際あります。  
それで、少し伺いたいのは、ここで2課と3課という案が出ておりますけれども、当面私たちが出す答えとして、2課ないし3課というようなかたちでとりまとめていくということではよろしいか。あるいは、どうしても満場一致で2課ということなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

委員 前に、3課というのが出ていまして、2課の案を役所のほうで作っていただいた訳なんです、他市のアンケートを見ますと、筑西市では総合窓口1本なんです。そういうようなところもあります。ここで協議しているときも、前回辺り、答申でも1本でいいのではないかという意見も、別の委員さんから出たと思うんですが、課の規模の大小というのは、行政の中のことなので、住民は関係ないことなんです。それで、総合窓口に行けば、あらかたのものは1か所で済むというところで、利便性が高まるのと、効率化もできるということで、この2ページの2課案がよろしいのではないかと思います。当委員会でも1本でいくべきではないかと思います。

委員長 いかがでしょうか。

委員 私も前回と同じように、2課がいいと考えている者なんです、今回も同様に3課

会議内容（主な意見）

案も提示されていますが、2課では何か不都合なことはありますか。できるだけ、基本的には、支所の姿をスリムに、効率的に行うというのが大きな目標だと思うんですが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

委員長

その前に、不都合かというよりも、ここでの議論の流れとしては、3課はどうなんだということ、2課案を出していただき、では2課はどうなんだということ、2課案を出していただき検討したという経緯ですので、何か不都合か不都合ではないかということではなくて、ここの委員会の要望として、案を作っていたということ、

委員

私の認識不足でした。

委員長

いいえ。ですから不都合かというよりは、ここの委員会の議論としてそれを求めたということです。

委員

前回の流れの中で、2課に方向性が決まったように感じていたものですから、失礼しました。

委員長

途中から参加の方ですから、もう少しご意見を。

委員

ここで、2課3課というのは少し早いと思うんですね。先程私が言いましたように、業務はこれでもういいのではないかと、4ページ、5ページの部分が出ましたので、事務局にお願いなんですけど、もっと身近なものとなるような、次回の委員会に、2課案と3課案の業務は決まりましたから、これによる課長の人数、係長の人数、グループリーダーでもいいですけど、大体この業務でいくと、これだけの人数の職員がいればできるということは出ますかね。それが出れば、判断としてはすごくやりやすいと思いますが、そこまでは委員会に求めていますか。どこまでやるのかはつきり分からないのですが、それは、その後の段階ですか。現状のサービスを落とさないで、これだけ支所に仕事残しますと、これだけの人数が必要ですよということですから、現在仕事やっている人がいまして、その人数を勘案していけば、そんなに難しいことではないなとは思っているんですね。本所に持っていくものは、大分ありまして、道路整備課なんかは、取り次ぎでどれくらいの人数を残したらいいのか、それから、農政課はなくて、税務課だって、どれくらいの人数を残したらいいのかとか、そういう部分だと思うんで、出された部分が全てではないと思うので、1つの案として、事務局が考えている案ですよということで、出していただければ判断材料になるのかなというふうに思います。違いますか。何か間違っていたら言ってください。

委員長

私の意見としましては、最後に何人ということまで盛り込むのは難しいかもしれませんが、これを目指すべきだとか、そういう表現で市長とか議会に投げかけるというくらいかなと思っているんですが。その際、おおよそ何課何グループとか、それくらいで、2課だったら例えばといった例示なりといったことでは可能な線かなと、私自身の最後のイメージとしてはそういったところです。

つまり、来年度の4月1日にこうでなければいけないといったことは、これだけの情報では出すのも難しいでしょうから。

委員

やはり市民は支所の利便性というのを、そのまま継続してほしいと求めていると思うんですね。これをやったから不便になってしまったということではいけないと思うので、それを考えて、事務局のほうで両案併記してくれたと思うんですね。ですからこのまま両案併記でいければと私は現時点では思います。ただ、いろいろなところを見ますと、整合性がないところがたくさんありますので、もう少し2課案にしても、3課案にしても見直していただければと思います。私の場合は、教育というのが、まず頭に入りますので、例えば2ページの上の図の笠間市役所と笠間支所と岩間支所に

会議内容（主な意見）

教育というのが入っていないのに、下には入っていたり、3課案には上にも教育が入っていたりと整合性がないところが幾つかあるかと思うので、そこら辺を整理していただいて、両論併記でサービスを落とさないというかたちで考えてくれれば、私はこれでいけたらと思っています。

委員長

サービスを落とさないという意味で、この業務はというのは後で確認をいたしまして、2ページ、3ページの図はあくまで議論をする際のイメージということで提示をされているということではありますが、つまり仰っているのは、精緻化したイメージ図を作って、最終確認をしたほうがいいだろうということかと思えます。それで、委員さんは、2課、3課併記というご意見ですね。

委員

2課案と3課案とありますが、行う行政サービスの業務内容としては、全く2課案、3課案同じだと見てとれると思います。ただ課長の数が2名か3名かという、それだけの違いなのかなと思って見ているんですけど、2課案にしたときに、総合窓口課のほうがすごく大きい所帯のように見えますが、業務内容としては福祉関係のほうとそんなに人数は変わらなくなると思います。課の中でグループ分けをきちんとしていれば、2課案でもいいと思います。ただ私は、市民サービスを考えると、市民のイメージとして市民窓口課というものを置いてあったほうが分かりやすいので、3課のほうに、3ページのほうに賛成です。内容としましては違いはないように思います。

委員長

課の名称というのは、書き出したものにすぎないので、2課であっても総合窓口課を市民窓口課にすることは可能かと思えます。

委員

私も委員さんに賛成です。市民サービスを考えれば分かりやすい3課案。それから、この会議は最後には2課にまとめる方向できているような気がします。2課案でも、グループを幾つかまとめていただいたらいいのではないかと思います。

委員長

2課であっても、もう少しグループ分けを明確にということでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員

市役所の課長という方は、ざっくり10人前後くらいをくくって所掌されるんですか。そういうこともないような気もしますが。現状組織からすると、大体11人くらいですよ。1番多い課長は、何人くらい見ているんですか。30人見ているのか、5人なのか。

事務局

多い課は税務課で、20名。下水道は21名。

委員

20人くらい見ているんですね。

事務局

健康増進課は、保健センター含めると27名。

委員長

27名のところもある。

委員

2課案のときに、何となく項目のくくり方が、総合窓口課のほうはすごく細かくくくってあって、生活支援課のほうは1つにくくってありますよね。これをもう少し柔らかくして、上のほうは2つを1つくらいにして、下のほうは3つくらいにばらけると、総合窓口課と生活支援課はバランス取れるんですかね。印象的に上が大分大きい。

委員長

今までの仕事のくくりでやっているということですので、つまり、先程のグループ分けの議論になってくるかと思えますけど、どことどこを1つにしてグループを幾つにできるかとか、もう少し精緻化したイメージを出していただければというのが、今のご意見の趣旨につながってくるのではないかと思います。

会議内容（主な意見）

事務局

業務内容については、先程説明しなかったのですが、6ページに支所に必要とする機能として、これは1回目か2回目の委員会でも出したと思うんですが、ここの機能で分けてしまいましたので、庶務とすればこういうことかなとか、環境衛生ならこういうことかなということ、ざっくり分けているということで、こういうくくりが1つのグループになるかということ、1つのイメージですので、あくまで支所に残す業務内容としてこれでいいのかと、例えば、この点線の上がそれぞれのグループかということ、1つとしてはそういうイメージで作ったところもあるんですが、これがおかしければ組み換えも当然やりますので、あまりこの点線を気にしないでください。

委員

点線を気にしないと言っても、どうしても気になってしまうんですが。結局支所の体制で、皆さん今日の議論で、こういう業務でいいですとなった訳ですよ。4ページ、5ページですけどね。そうすると、その次の段階として、2課、3課で議論している訳ですから、その2課、3課の具体的なグループ分けが当然ここに入ってきますよね。それは出せますよね。ですから、グループ分けを次回出してください。人数までは、そこまではいきませんというならそれで結構ですけどね。グループ分けをして、グループ分けというのは課内でいかに仕事がうまく回るかというグループ分けでしょう。一般の人にサービス低下をきたさない、利用者にサービス低下をきたさないで、いかにうまく回すかというグループ分けは、今度役所の仕事ですよ。そこでこういうものを1番ベターだと考えているというものを出していただければ、判断できると思います。それが無い中で議論しているから、それぞれ認識が違う中でやっていますから、ベターな案を出していただければと思います。

委員

もう1つの側面は、市民サイドから見たときに、名は体を表す組織体になっているかという切り口は必要ですよ。その両面で検討されたほうが良いと思うんですが。

委員長

それが出ないと、落ち着くところに落ち着かないことかと思しますので、業務内容はこれでということで、2課、3課のところグループ分け、それから、課とグループについての名称なりの案を組み換えることで、もちろん私たちは確定はできませんが、意見を最後までとめるということで、落ち着くことでよろしいでしょうか。

では、支所の体制自体については、実質的な審議は次回最後ということになるかと思います。

それで、もう1つ、ここには書いてないんですが、笠間の支所の建物について、何度か話は出てはいるんですが、概ね出てきた議論を要約すると、今の建物は老朽化していて、立て直すか、耐震補強するかせまられている訳ですが、コスト的には立て直すほうが安いというのは示されました。それで、笠間支所をなくすということには、今回なりませんので、それを踏まえると、旧笠間地区のもっと利便性が高いところに、機能に見合ったコンパクトなものを建築するというでどうかという流れであったように私は思います。最終的な答申に、そのような内容で盛り込んでいってよろしいでしょうか。

もちろんその先の話として出張所等の話はありますけれど、それも見越してできるだけコンパクトなものをというところですね。いずれにしても、今の建物は使用に耐えないし、極めて不便だということは一致の認識になっているかと思います。

委員

ざっくり2、3億って言ってましたっけ。

委員

第1回目に話があったんですよ。その後ずっと議論していませんので、第1回目のときも、事務局から説明聞いただけなんです。何の資料もなく。次回の委員会で少し資料を提供してもらって、先程言った細かい新築の場合幾らとか、違うことやると幾らかかるとか、そういう話ありましたよね。7、8億掛かるとか。その辺の何か資料があれば。その後何も検討はされていないでしょう。例えば市街地だったらどこがいいとか、どこが空いているとか、法務局の後が空いているとか、市民プールの後がどうなっているとか、そういうことも分からない訳ですから、その辺のところを少し調べてもらって、何か情報提供していただければ、1つの議論の材料があれば。



## 会議内容（主な意見）

そこまではいかないか。

委員長 場所までになると委員会の意見としては少し。

委員 では、1番初めに話があった部分で何かあれば。

委員長 口頭で説明があった部分について、何か文章にしてまとめたものを出してもらおうということでお願いできますか。

委員 現状と対比して出ると分かりやすいですね。

事務局 1番最初は、今の建物を新しく建てたら幾らとか、耐震構造にしたらどうなのかという話の中で、5億とか6億とかという話が出た訳ですね。今回、いろいろ支所のあり方検討委員会で議論していただきまして、これだけの市民サービスをできれば、支所としていいだろうということであれば、当然人数がどれくらい入ればいい建物かということが決まってくる訳ですね。そうすると、前の話は、1桁とまではいかないまでもかなり落ちてくる話だろうと思います。いまの規模の建物ではなく、35人とか、40人の人が入るスペースにしたら、その他に付帯のトイレとかを付けてもそんなに大きな建物ではないはずですよ。ですから、前のかたちではなく、その辺を考慮したかたちでの比較を出したほうがいいのかと思います。

場所についても、いろいろあろうかと思いますが、これについては、今後答申を受けて、我々でどこがいいとか考えさせていただければ、大変ありがたいところかなと思います。

委員 今回の笠間支所の件なんですけど、建築するという話が出ていますが、借りられるとか、譲り受けられるような物件は、今ないんですか。

事務局 なかなか難しいところでして、今笠間にも確かに空き店舗などありまして、そこに入るのいいのか、その建物が耐震構造になっていないとか、床面積が大きくて、そこまで必要あるのかないのか等、いろいろありまして、今後決まりましたら、何がいいのかという議論も内部でしていかなくてはいけないんですが、なかなか丁度いいもの、借りるには難しいのかなと感じております。

委員 水戸地方法務局笠間出張所でしたっけ。あの建物は今どういうふうになっているんですか。あれはまだ新しくてきちんとした建物だと思うんですがね。面積なんかも手ごろな気がするんですが。

委員長 新築ということにこだわらず、借りるということも含めて、数年後にまたどうなるか分からないところもありますので、そこは柔軟に考えてもらったほうがいいかもしれないということは、答申に付け加えるということをお願いできればと思います。

もう1度確認をいたしますけど、支所体制のほうについては、2課、3課とか、グループ分けについて、少し詰めてイメージを作りたいということが1つ、もう1つ、笠間支所の移転については、この人数ならこれくらいの建物というようなデータは出せそうですね。それでそれらを示していただいて、具体的な場所についてがありますけど、少し検討を加えて最後のまとめとしたいと思います。

それでは、審議をもう1度やったうえで、最終的な文書の作成ということになるのかなと思います。

本日の議題は、以上となります。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ事務局から何かございますでしょうか。

## 4 その他

事務局 今後のスケジュールですが、もう1度審議をしたうえで、最終的な報告書というか

会議内容（主な意見）

たちとしまして、次回の委員会でございますが、8月下旬もしくは9月上旬を予定してございます。前回と同じように、詳細な日時、場所等につきましてはこの後委員長と事務局のほうで協議をさせていただきます、決定をさせていただいて、できるだけ速やかにご連絡をさしあげたいと思います。事務局からは以上でございます。

委員長

それでは、長時間にわたり皆様どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の支所のあり方検討委員会を終了いたします。どうもご苦労様でした。

5 閉会

午前11時45分 【閉会】